



平成 26 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 ソーバル株式会社
代表者名 代表取締役社長 推津順一
(コード番号：2186)
問合せ先 経理部経理グループ長 岩崎恭治
(TEL：03-5482-1222)

平成 26 年 2 月期（第 32 期）剰余金の配当及び株主優待制度の内容変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 10 日開催の取締役会において、平成 26 年 2 月 28 日を基準日とする剰余金の配当及び株主優待制度の内容変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 剰余金の配当について

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営課題の一つとして考え、企業価値の増大に努めてまいりました。

株主の皆様への最大の利益還元は、業容拡大と企業価値の長期的最大化であると考えており、株主配当による利益還元について、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図りながら、安定的かつ継続的に増加させていきたいと考えております。

今後の株主の皆様への直接的な利益還元の基本方針として、平成 26 年 2 月期までは配当性向 30%を目標としておりましたが、平成 27 年 2 月期からは、35%に目標を定め、継続的に株主の皆様へ還元してまいります。

(2) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 25 年 4 月 10 日公表)	前期実績 (平成 25 年 2 月期)
基準日	平成 26 年 2 月 28 日	同左	平成 25 年 2 月 28 日
1 株当たり配当金	13 円 00 銭	10 円 00 銭	9 円 00 銭
配当金の総額	56 百万円	—	39 百万円
効力発生日	平成 26 年 5 月 30 日	—	平成 25 年 5 月 29 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(3) 配当の内容について

上記に記載した当社基本方針のもと、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金を3円増額し、1株当たり13円に修正させていただきます。

なお、本件につきましては、平成26年5月29日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

(ご参考)

	年間配当金			配当性向 (連結)
	第2四半期末	期末	合計	
当期実績	8円00銭	13円00銭	21円00銭	30.20%
前期実績 (平成25年2月期)	8円00銭	9円00銭	17円00銭	29.91%

	年間配当金			配当性向 (連結)
	第2四半期末	期末	合計	
27年2月期(予想)	13円00銭	13円00銭	26円00銭	35.34%

2. 株主優待制度の内容変更について

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするべく、株主優待制度として食品等のギフトの贈呈をおこなってまいりました。

今般、株主の皆様に対する公平な利益還元の見地から慎重に検討を重ねました結果、株主優待制度の内容を一部変更することといたしました。

(2) 変更の内容

	変更前	変更後
対象となる株主様	毎年8月31日(基準日)現在の株主様	同左
優待内容	1単元(100株)以上の株式を保有する株主様に対し、食品等のギフトを贈呈	1単元(100株)以上5単元(500株)未満の株式を保有する株主様に対し、500円相当のクオカードを贈呈 5単元(500株)以上の株式を保有する株主様に対し、2,000円相当のクオカードを贈呈
実施回数	年1回	同左

(3) 変更の時期

平成26年8月31日現在の株主名簿に記載された株主様から実施いたします。

以上